

平成25年7月1日
一般社団法人 日本物流団体連合会

第11回「モーダルシフト取り組み優良事業者」の公募について

一般社団法人日本物流団体連合会は、第11回「モーダルシフト取り組み優良事業者」の公募を別紙のとおり実施いたします。

本公募は、モーダルシフト促進に関し、物流事業者の自主的な取り組みの推奨や、取り組み意識の高揚を図るため、モーダルシフトを積極的に推進した優良な事業者を公表しようとするものであります。

日本物流団体連合会のホームページ (www.butsuryu.or.jp/) でも詳しくご案内しておりますので、ご参照ください。また、このホームページから公募要項・申出書・調査票・公表規程を取り出すことができます。

以上

別紙：

第11回「モーダルシフト取り組み優良事業者公表制度」応募のおすすめ

担当：齋藤 電話(03)3593-0139

第11回

「モーダルシフト取り組み優良事業者公表制度」

応募のおすすめ

当連合会では、平成15年6月、モーダルシフト促進に関し、物流事業者の自主的な取り組みの推奨や、取り組み意識の高揚等を図るため、モーダルシフトを積極的に推進した優良な事業者を公表する「モーダルシフト取り組み優良事業者公表制度」を創設いたしました。

改正省エネ法の施行により、物流事業者もCO₂排出量削減は不可避となっており、より一層モーダルシフトへの積極的な取り組みを推進する必要があります。

つきましては、第11回モーダルシフト取り組み優良事業者の公募を開始いたしましたので、皆様の積極的なご応募をお待ち申し上げます。

なお、公募要項・申出書・調査票・公表規程は、物流連のホームページ (www.butsuryu.or.jp/) から取り出すことができます。

公表基準

次の公表基準のいずれかに該当した物流事業者を公表します。

1. 平成24年（暦年、事業年度いずれも可）の幹線輸送における評価対象比率（総輸送重量に対する鉄道・海運の輸送重量）が40%以上の事業者。
2. 平成24年（暦年、事業年度いずれも可）の幹線輸送における評価対象比率（総輸送重量に対する鉄道・海運の輸送重量）が前年実績を上回った事業者。

公表の方法、認定マーク

- 物流連ホームページでの公表、会報への掲載、業界紙への発表等により公表します。
- グリーン物流パートナーシップ会議等各関係機関に公表への協力を依頼します。
- 認定事業者は下記マークをホームページ、ポスター、会社案内等に表示できます。

スケジュール

- 7月 1日（月）公募受付開始
- 10月 1日（火）公募受付締切
- 10月15日（火）公表予定



お問い合わせ先

一般社団法人日本物流団体連合会 モーダルシフト取り組み優良事業者公表制度事務局
〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関3-3-3 全日通霞ヶ関ビル5階
電話：(03)3593-0139 FAX：(03)3593-0138 齋藤